

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月2日 開会
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 3 月 9 日 (金曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 6 日目)

平成30年3月9日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及 川	明 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長 佐藤孝志
総務係長 小野寛和
兼議事調査係長

議事日程 第6号

- 平成30年3月9日（金曜日） 午後1時30分 開議
- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第42号 町道路線の変更について
 - 第 3 議案第43号 損害賠償の額の決定及び和解について
 - 第 4 議案第44号 損害賠償の額の決定及び和解について
 - 第 5 議案第45号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）
 - 第 6 議案第46号 平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第 7 議案第47号 平成29年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第 8 議案第48号 平成29年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第 9 議案第49号 平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第10 議案第50号 平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第11 議案第51号 平成29年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第12 議案第52号 平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第4号）
 - 第13 議案第53号 平成29年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午後1時30分 開議

○議長（三浦清人君） ご苦労さまでございます。

きょうは午前中、中学校の卒業式ということでありまして、午後からの開催となりました。

本日もよろしくお願ひいたします。

危機管理課長より昨日の雨の状況について発言したい旨の申し入れがありますので、許可をいたします。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） それでは、議長に許可をいただきましたので、昨日から本日にかけての雨の状況について、ご報告を申し上げます。

昨日からの雨の状況につきましては、雨量につきましては志津川で62.5ミリ、中の町は64.5ミリ、折立70ミリ、伊里前59.5ミリ、風につきましては、8時ごろに22.9メートルを観測をしております。町につきましては7時15分から警戒態勢をとっております。大雨洪水警報は8時5分、大雨警報土砂災害が9時45分に発令をされております。被害につきましては、町道廻館線と高校通り線でそれぞれ冠水及び秋目川で側溝に木が詰まって冠水しそうだと通報を受けて、それぞれ建設課で対応をしております。そのほか、三陸自動車道南三陸海岸インター付近で側溝が詰まって管理者で対応しております。現在大雨警報土砂災害については継続中でございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（三浦清人君） ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻議員、7番及川幸子君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において14番後藤清喜君、15番山内昇一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第42号 町道路線の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第42号町道路線の変更についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第42号町道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、宮城県が実施する港川災害復旧工事に伴う町道路線の変更について、道路法第10条第2項の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明を申し上げます。

本路線につきましては、歌津字港地内にございます港川に沿ってある町道でございます。提案説明の中にもあったとおり、港川のバック堤の改修事業、それから、それに伴う国道のつけかえ工事が今回行われることになりました。これまでも幾度となく変更を繰り返してまいりましたが、今回につきましては町道の起点の位置が変更になるということで、道路法上、起点または終点の位置が変更になった場合は議会の議決が必要という規定がございますので、今回ご提案をさせていただきました。

議案関係参考資料の60ページをお開き願いたいと思います。位置図でございまして、黒く着色している部分が町道でございます。それから、61ページ、青と赤でそれぞれ色分けをしてございます。青色部分が現在の町道の位置でございまして、今回国道のかさ上げ工事に伴い、国道のつけかえが行われる予定となってございます。そのため起点の位置を赤で着色した部分に変更するものでございます。これによりまして、これまでの路線延長から25.6メーターほど減となる予定でございます。工事はまだまだ続きますが、当面の間、地域の皆様にはご苦労をおかけしますが、これで工事を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑願います。（「なし」の声あり）

なければ、討論に入ります。（「なし」の声あり）これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第43号 損害賠償の額の決定及び和解について

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第43号損害賠償の額の決定及び和解についてを議題いたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号損害賠償の額の決定及び和解についてをご説明申し上げます。

本案は、平成29年11月20日に発生した公用車による事故に関し、損害賠償の額を決定し、及び和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 議案43号の細部についてご説明いたします。

平成29年11月20日、農林水産課の職員が、宮城県気仙沼地方振興事務所に出張のため公用車を運転し、気仙沼市へ向かっていた途中、正午ごろ、トイレ休憩に立ち寄ったセブンイレブン本吉津谷バイパス店の駐車場内で相手方の軽自動車と接触事故を起こし、相手方の車両の後方のドア、ハッチバックの部分を損傷させたことによる損害賠償であります。事故の原因は、職員、相手方運転者双方が車両をバックさせていることにより起きており、後方確認が不十分だったこと、死角が多かったこと、それから、双方が動いていたため認知がおくれたなどとなっております。賠償の額6万6,674円は、実例に照らし、検証、過失割合を割り出し、積算しております。過失割合は50対50になっております。事故当時双方の運転者にけがはなく、2月上旬に示談案の合意に至っているため、本議案の提出となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑願います。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番の倉橋でございます。

こちらの公用車は、損傷はなかったのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 当町の車両につきましても一部破損しまして、1万5,811円の修理代が発生しております。

○議長（三浦清人君） ほかに。ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑を終いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、13番山内孝樹君より退席の申し出がありましたので、許可いたします。

日程第4 議案第44号 損害賠償の額の決定及び和解について

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第44号損害賠償の額の決定及び和解についてを議題いたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君） ただいま上程されました議案第44号損害賠償の額の決定及び和解についてをご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災の発災以降における公用車等の事故に関し、その損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の追認議決を求めるものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 議案第44号損害賠償の額の決定及び和解についての細部説明をさせていただきます。

本件につきましては、12月議会で初めて損害賠償事案をご審議いただく際に、過去の部分につきましては3月の議会でと説明させていただきました部分について、遡及して追認の議決をお願いするものでございます。

議案書の68ページの別紙をごらん願います。お諮りする案件は平成23年度から29年度までの損害賠償事案で、全部で16件となっており、震災から以降の資料として存在する全てを議案とさせていただきました。右側の欄に損害賠償額を記載してございますが、これら全ては保険により処理が完了してございます。個別にご説明をさせていただきます。

平成23年度の1番は、相手方は仙台の方で、場所は町道細浦線上、震災で路面に段差が生じた箇所でしたが、雪が積もり、段差に気づかず車が損傷したものでございます。賠償額48万3,920円です。

平成24年度の1番は、相手は町内の方で、震災により町道のマンホールのふたと路面に段差が生じ、通行した相手の車両が損傷したものでございます。賠償額20万4,519円でございます。

以下、金額の大きな事故、30万円以上のものの説明させていただきます。

平成25年度の1番は、賠償額301万2,473円、相手の方は気仙沼市の方で、出張中、気仙沼市内で前方を走行する相手車が減速したのに気づくのがおくれ、職員の前方不注意で追突したものでございます。

平成25年度の3番は、賠償額119万2,283円で、相手方は気仙沼市の方です。事故の場所は歌津で、公務中公用車が路面凍結で対向車線にスリップし、相手車両に追突したものであります。

平成26年度の1番は、賠償額90万414円、職員が運転する公用車が交差点を右折する際、職員の安全確認が不十分であり、優先車線を走る相手方に追突したものであります。

平成26年度の3番は、賠償額39万5,412円、相手方は気仙沼市の方で、場所は歌津です。公務中、前の車が飛び出してきたタヌキに驚いて急ブレーキをかけ、職員も反応しましたが、間に合わず追突したものであります。

平成28年度の1番は、賠償額30万5,257円、相手方は歌津の方であります。平成の森の看板が強風により倒れ、隣に駐車していた相手車両にぶつかったものでございます。

全体では、公用車による事故が9件で、賠償額599万7,282円、マンホールのふたや側溝など

の公共施設の不備が起因となる賠償事故が7件で129万3,436円、合計16件で、賠償額合計が729万718円であります。今後の事故防止には一層努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 担当課長による細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 8番です。

1点お聞きしたいと思います。見ますと、町内のいろいろな道路整備とか、そういうもので事故が起きている様子が多く見られます。一応今後も起きる可能性もある問題でございますし、そして、そういう場合には保険金というものはどういうふうにして補填していくのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 賠償額ではなくて。町では、公共施設の不備が原因で起き得る事故の賠償のための保険というのがありますと、町村会で総合賠償補償という保険制度がありまして、そちらに加入しておりますと、例えば今言いましたように道路の段差、あるいは公共施設そのものの不備のために利用者が事故やけがを起こしたみたいなときには、その保険が適用されるという形になります。いずれ町が所有する、そういう公共施設については、総合的に保険をかけているところでございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） わかりました。最初に申し上げましたけれども、やはりそういう、知らないうちにそう傷んでいたり、不意の事故を起こす恐れのあるところがありますので、そういうところにはきっちと注意を払っていただくように、ひとつ今後とも気をつけていただければと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 4番です。

何点かお聞きしたいと思います。役場職員による事故が9件ということなんですが、同じ人間が何回かこの事故を起こしているのか、その辺。

あと、こういった情報が今後町の補償ということで、議会であるとか、いろんな形で広報で出たときに、私も実はあのときにマンホールにひつかかったんだけれども、自分で直したよという人たちも出てくるんじゃないかなと私は思っております。そんなことを考えたりはし

ていませんか。

あとは、ちょっと気になっているんですけれども、海岸インターの上りの上り口の側溝のふたがないということを常々ちょっと心配しているんですけれども、三陸道の側溝、そういうところもこういった事故の発生源になるんじゃないかなと。もう直っていたらいいんですけども、1週間、2週間前までは直っていないので、その辺の3点をお聞きします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員が繰り返し事故を起こしているというものは、今回出させていただいた中においてはございません。派遣職員の方とプロパー職員とを見ますと、率的に見ますと派遣の職員の方が数の上ではプロパーの倍ぐらいになっているんです。やはり冬場の道にはなれないという部分がありまして、研修会などは実施していますが、やっぱりどうしてもそういう傾向があるようでございます。

マンホールのふたの事例が他の申し出につながるかどうかはちょっとわかりませんが、いずれそういった、こちら側の施設の不備があっての賠償責任が生ずれば同様の処理をしてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 三陸道の側溝の関係、ふたの関係でございますが、先月だったか、国土交通省との道路懇談会というのがございまして、その件について私からお話をさせていただきました。結果、発注をもうしたということですので、時期はそう遅くならないと思いますが、そのうちふたかかると思います。

○議長（三浦清人君） 課長、この案件が今、公になっているわけですよね、今まで出てこなかったのが。これを聞いた町民の方が、いや、実は俺もあのときこうだったんだよと、損害賠償の対象にならないかという案件が来た場合、どの辺まで町は見てくれるのやという内容も含めての質問だと思います。その辺。

○総務課長（高橋一清君） よろしいですか。いずれ法的な処理ということになりますので、申し出があれば、過去のものについてもその法と照らして町の賠償責任があれば保険の中でまた処理をしていくという考えでおります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 役場職員の方がダブって事故とか、そういったことは起こしていないということですね。そしてあと、事故を起こした職員というのは派遣の方が多いと。やっぱり南三陸町の地方の道路であることと、あとは被災直後の混乱した中で、道路もいろいろ環境

的には厳しい環境にあったので、そういった中でやっぱり震災後からこういった事故とかが起こっているんだと私も思います。

今後ということで議長が再度聞き直してくれましたが、例えば津波によって道路にいろんなものが落ちていると。国道、県道、町道とか、その辺の道路に落ちていた物にぶつかったときには、あくまでも町の道路整備がまだ整っていないという現実があると思います。そういう中で事故が起ったときは、やっぱり町とか県とか国とか、そういう道路管理者の責任になるのか。

あと、三陸道の側溝に関しては、今町長から説明されたとおり、国交省に連絡して早々に出る。これはいいことだと思います。この間の雪の降ったときに、あそこにも雪があって脇によけたときにやっぱり側溝があいていたら、そこに落ちたらばまたそれが事故につながると。ずっと危惧していて、できてから通るたびに感じていたんですが、その辺は近々改善されるということで、その辺は確認しました。

1件だけ、先ほど質問したように、私もずっと震災後は南三陸町でいろんなところに車で被災した町民の方を見回りとかをしたときに、やっぱりタイヤのパンクはもう5回も6回もくぎによつてしまったりとか、あとどこかで鉄くずでタイヤが裂けてパンクしたりとか、そういう経緯がある。軽度な車の問題なんですけれども、ただ、そういうのがいっぱいあったんじゃないかなと私は思っています。そういう中で、行政にとっては、やっぱり町村会のそういう保険制度があると。町民の人たちはやっぱりわからないでいると思います。その辺も含めていくと今後やっぱり考えておく必要もあるのかなと。だから質問というのは、基本的に軽度な町道、県道なんかでもそういう問題が起つた場合の責任はどこであるかということです。お願いします。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　県道は県ということになるのかなと。ですから、町が所管する町道においてはやはり町の責任でということになります。そのときに賠償という考え方についてやみくもに何でもということには多分ならないんだろうと思います。その道路を使用する側の方の注意義務という部分は一定程度あるんだろうと思いますが、構造的に老朽化して大きくぼみになつていて、それになかなか気づきにくいような状況が明らかであつて、そこで起つてしまった事故とかとなれば、やはりこれは公的に町に対して責任を求められれば避けがたいものだと思いますので、そういう、いわゆる双方の良識的な部分を超えた事態ということでの賠償制度と考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 一応わかりました。そういうことだと思います。自分の良心とその辺もかかわってくるし、何でもかんでも町道だから町にということには町民の方もならないと思いますので、こういった結果で18件の問題がこう出てきて、これ以上ふえることは私はないと思います。前者も申していましたが、とりあえず町の公共機関、道路も含めて全ての面でやっぱり常々建設課とか、そういった部分で調査していて、何か不備があったらすぐ直すという町の取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 9番です。

私も何点か伺いたいと思います。まず第1点目なんですけれども、道路に対してということで7件、路面の段差、マンホールの隆起、側溝のふたが破損、コンクリートのふたとありますけれども、さきの臨時議会でもあったんですが、道路の点検というか、これを機会にというには金額的にはあれなんですけれども、する必要もあるんじゃないかと思います。例えば区長さんあたりに何かの会合のときに確認、次の会議までとか、そういったことでも確認できると思いますし、あと我々議員もみずから確認というか、その都度伝えていければいいのかとは思います。そういったところで今後事故がなるべく起きないように一斉点検ではないんですが、まだ復興の工事でダンプその他いろいろ通って破損があるんでしょうけれども、せめて道路にある穴というんですか、結構頻繁にすぐ穴があくみたいなので、そういったやつも含めて点検が必要だと思いますけれども、その考えを伺いたいと思います。

あともう一点は、運転による事故なんですが、今後車の世界では自動運転ということが今大分あれていますけれども、そうなれば随分減るのかとは思いますが、それまでどういった状況なのか。昨今出張の多さという、例えば気仙沼ですと合庁とか、仙台だと県庁あたりへ直接行く出張の多さはどうなのか、ふえているのか減っているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

以上、2点。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路管理者には、安全で確実に通れるような、そういう道路の管理が求められております。それにつきましては、パトロール等を日常的に行って不備箇所をみずから見つけて補修をするというのが理想だと思いますが、現実的にはなかなかそうもないかない点がございますので、結局定期的にそこを通る方たち、郵便局であったり宅急便であ

ったり、そういう定期的に歩く方たちのご協力、それから住民の皆さんとの通報、それに頼らなければならないかなと考えてございます。具体的には各業者さんとの、これから必要性があればといいますか、必要な部分でございますので、機会を捉えてご協議させていただければと考えております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 出張の件数といいますか、動向につきましては特にふえてきているということはございませんので、横ばいといいますか、特別大きな変化の要因はないと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 道路の点検に関しては、課長もパトロール、郵便配達の方とか、宅配の方も情報提供ということなんですけれども、もう一点伺いたいのは、例えばプロパー初め、臨時初め、職員の人たちからそういった情報提供が今まであったのか、なかったのか。例えば職員の方が毎日通勤しているわけなので、そういった職員の方も積極的にあそこに穴があいていたよとか、例えば側溝に草がいっぱい生えていたとか、そういうことをある程度庁舎内、縦横関係なくどこかの課に伝えるという、そういうシステムができるとより安全な道路になるんじゃないかと思いますけれども、そういったところでの情報収集が可能なのかどうなのか、改めて伺いたいと思います。

あと、出張に関しては横ばいということなんですけれども、昨今ＩＴ関係の発達でそういうたやつでもどうしてもできないというのは、直接行ったりいろいろするんでしょうけれども、そのところの動向をもう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 職員からの通報はゼロではないです。ところどころでいただいているところでございます。

それと、今ＩＴというお話が出ましたけれども、ほとんどの方がスマホを持っていると。その中にＧＰＳ機能が入っておりますので、設備投資にどのぐらいかかるかわかりませんが、一般の方から映像つきで、しかも位置データを含めた通報をいただくという手もございますので、導入コストの問題もあるのと、それから維持コストもございますので、その辺がどうなのか、これからそういう検討が必要かなと考えております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） コンピュータが社会的に普及して、情報のやりとりが大幅に変化し

てきているということは確かにございます。電子メールでたくさんの情報をやったりとったりして、その中で、これまでであれば物理的に、これまでといいますか、昭和のコンピューターのない時代と比べれば相当な軽減という部分はされているんだろうとは思いますけれども、ここ近年の動き自体として見れば、そのことでの大きな変化にはなっていないかなという状況です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 最後に一点だけ、さきの質問とはちょっとかわるんですけれども、今回ここに損害賠償の額が出ていますが、この額の中で、例えば当事者が負担というか、する部分があるのかどうなのか、そこをただけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 賠償の責任につきましては双方の過失によって割合が算定されますので、相手方に過失がある相当分は差し引かれる、割合的にということになりますので、ご自身が負担する部分も出てくる制度と理解していただいて結構です。（「職員が負担するか」の声あり）職員の負担という意味ですか。大変失礼しました。職員の負担はございません。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） この件につきまして以前にも説明をいただいたわけでございますが、そのとき何かざくっとしたような回答というか、答弁だったので、今ここでまた改めて確認したいと思いますが、こういう案件は議会に報告すべきものと義務づけられているようありますが、なぜその、これもここまでしてこなかったのか。前回の答弁では、法令委員会かそういう委員会の中で報告すべきだよねみたいな感じになって報告されたような説明であったろうと思います。それが1つです。もう少し踏み込んだ、はっきりとした理由です。

それから、ここに載っている件数はこれで全てなのか。以前にこの件についても津波震災前のやつもできるんじやないのかという質問をしたところ、これも曖昧な答弁だったような気がします。これを打ち出したような方法で打ち出したらば、前のやつも出てくるんじやないのかなど、そういう思いもあります。

それから、平成25年度、1件目ですか、額の多いもの、あるいは平成26年の1件、1。この辺、人身障害といいますか、大分けがも負っているようなんですが、補償といいますか、賠償したその内容です、車の分とか、あるいはけがの分とか。その後、いろいろけがをしていくようですが、相手の状況を、完治しているのか、いないのか、この辺あたりの説明をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） どうして議決をこれまで受けてこないで、それは理由はどうしてかというご質問については、大変私自身がその時々の判断についてなかなか見解をお答えすることは難しいところなんですねけれども、いずれ保険によって事務的に解決してきたということが一つの要因になっているのかなと思いますが、ただ、しかし制度の基本的な考え方からすれば、いかに保険で事務的に処理できる問題であってもやはり賠償である以上は議決をするべきが適正な扱いだらうという見解を改めてとらせていただいたということで、ご容赦をいただければと思います。

どこまでそれでは遡及すべきかということでの努力をいたしました。当然震災で書類が流れていってないものですから、流出していますので、役場の行政文書の中では、確認することはこれが限度でした。あわせて保険会社にも実は問い合わせて協力をお願いしたんですけども、保険会社としてはそれに応じることはできないということでの回答をいただき、ちょっとそれが10年程度さかのぼれればというような思いもあって調べたんですけども、ちょっとそれはかないませんでした。

それから、人身事故の内容につきましては、管財課長にお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） お尋ねにあります平成25年度の1番目の事故につきましては、人身分の賠償額につきましては233万7,538円となっております。内容としましては入院、それから通院に係る費用、それから慰謝料、文書料、事故証明料、そういうものがその中に含まれております。入院期間につきましては41日、それから通院日につきましては40日、最終的な通院が終わった日は平成26年3月28日ということで、1年までは及びませんが、ある程度そういう通院で加療したというところがあります。それから、示談におきましては以後、後遺症が発生した場合につきましてはその都度協議するというところになっておりまして、この案件につきましてはその後の後遺症に関する協議がなされておりませんので、これによって治癒されたと推移しております。（「26年の」の声あり）

済みません。もう一件、平成26年度の1番目につきましては、こちらも人身分が70万3,630円という金額になっております。こちらは入院はありませんで、通院が46日間となっております。通院の最終につきましては平成26年8月29日というところで、こちらも同様に後遺症に関する協議がなされておりませんので、これで完治したというところとなっております。

○議長（三浦清人君） 町長。これまでどうして出してこなかったという質問なんだけれども、

総務課長はその時々の状況、総務課長はずっとやってきたわけではないんだ。町長しかわからぬんだ、ずっとやってきたのは。どうしてこれまで出さなかつたのかという質問です。町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も経緯は余り詳しくないのであれですが、多分この間、事故が起きてその際に保険で支払いをして、それで一つ決着という形の中でこれまで処理をしてきたと認識をしてございまして、今回改めてこういう形の中でお出しをさせていただいて、今後はこういった賠償責任の問題については全て議案ということでお出しをさせていただくということでこう変えたということで、そこはひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 総務課長も大変だよね。当時かわったわけではないからね。当時、今 の答弁を聞くと保険で処理したからよからうというような、そういう簡単な考え方だったのかなと。さらにまた今の町長の話を聞くと、現状優先で法的なものは見逃していたということになるんですね、結果的に。今ここで、ここまで来てそれをどのように前に戻って処理するかというものは大変難しいことですので、理解しないわけではありませんが、往々にしてそういうことが今後起きないようにお互いに牽制し合って、厳しく法のもとに進めるべきなのかなと、そう強く感じております。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋です。

この一覧表、これは事故の一覧で、これは保険会社、損保会社から得られた情報かなと思いますけれども、これは刑事的な話なんですけれども、こういった刑事的なものじゃなくて、例えば民事的な訴訟を裁判所に出されたとか、でも和解したという場合、こういった損保会社が関与しない案件になるかと思います。今までそうやって裁判で和解したという経歴があったのか、それをお聞きしたいのと、そういう事例が今後発生する場合、そういうのは和解する前に議会に付されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 保険が適用しない損害賠償、一方的に裁判といいますか、訴えることはできなくありませんので、そういう形でもし来られましたら、町としてはそれに当然その法にのっとった考え方の中での交渉になるわけですが、そういうケースはこれまでなかつたんですけども、今後あれば当然議会に必要額、予算を含めてお諮りをすることになります。

○議長（三浦清人君） ほかに。札を立ててください。その前に7番及川幸子君が着席しております。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 途中からで申しわけありません。

この件は、誰もみんな事故というのは起こそうと思って起こしているわけではない、それぞれ事情、凍結とか、特に冬場などはそうなんですけれども、多分たまたまここに平成27年度がないんですけれども、平成27年度は事故がなかったのか。

そしてまた、これは町会の保険だと思いますけれども、支払うためには終わってから町会の保険がおりてくると思いますけれども、その間、この大きい人身事故などの場合、前もって払うというか、相手方からそういう請求はなかったのかどうか、2点お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 平成27年はたまたまございませんでした。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 人身事故による場合につきましては、自賠責保険というのが適用になりますし、これにつきましては被害者救済優先ということで、自動的に通院、病院にかかるときは120万円までそれを使って治療を行えるという制度が先に発動されます。ただ、最終的には示談をもちまして合意がなった折にその精算をするというところで、ですから、加害者についてはその分を手出しして通院するということは通常あり得ません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） わかりました。そして、ただいま町長は、今後はこういうことは議会に出すように、今後とも議会で提出していくという言葉がありましたけれども、今後とも議会に報告すると、議決を求めるという方法で受けとめてよろしいのか、再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） そのとおりでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1つだけ、今の一連のやりとりといいますか、議案に対しての課長の細部説明のときに、30万円以下の内容については省略いたしました。書面にて提出されていますので読めばわかるという意味で説明をしていないというわけではないと思いますけれども、先ほどほかの議員の方が質問されましたけれども、今まで出してこなかったということを改めて報告するという今のこの議会の現状を考えれば、例え1円であっても5,000円であっても起こしてしまった、起きてしまった事故に対してはひとつ議会に対して説明をしていた

だいて、それについては質疑があるかどうかわかりませんけれども、詳しくお話をいただくというのが今議会においては適当な職員の皆さんのお姿勢ではないかと私個人的には考えるんですけれども、議長からも特にその件について説明を求めたということでもないですから、私見の範囲を出ない部分かもしれませんけれども、実際に被害に遭われた方とかがいらっしゃるわけで、なるべく丁寧に対応いただくという姿勢を見せていただいたほうがよろしいのではないかと思いますが、町長含め、担当課含め、ご意見を伺えればと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、今お話しのように、金額の多寡ではないと私も思ってございます。たまたま30万円以上というご説明をさせていただきましたが、対応については、それぞれ金額の多い少ないにかかわらず丁寧に我々としては相手方に対しては対応していくたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大変失礼いたしました。本来であればおっしゃるとおりだと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうはいってもといいますか、今後例えば賠償についてどういう議会対応があるのか、以前は専決処分ということもあり得るんじゃないかというお話もありました。そうなるとやはりどうしてもどこかで境界線を引く必要があるのかなと思います。そのことになると金額ということになるのかもしれませんし、事故の内容ということになるのかもしれませんが、今町長、金額の多寡ではないんだと、一つ一つ起こしてしまったことにはちゃんと誠意を持って、責任を持って当たるというお考えはお持ちだということをお伺いできたのでひとつ安心するところもありますけれども、そういった姿勢、丁寧にしていくんだということをどこかで緩みがあったりしますと、そこからいろんな方々に、町民の方も含めて不信感であったり、ちょっとそういう対応がなっていないんじゃないんじゃないかということを思われるることは皆さんも本意ではないでしょうし、ぜひ注意深くその辺は対応していただければと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり） 討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

13番山内孝樹君が着席しております。

日程第5 議案第45号 平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第45号平成29年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤仁君） ただいま上程されました議案第45号平成29年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、震災復興関連その他の20の事業を繰越明許費として計上したほか、今年度の最終整理予算としての位置づけのもと、各款各項にわたり減額等の措置を行ったものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、補正予算説明をさせていただきたいと思います。議案第45号でございます。

予算書の2ページを改めてごらんいただきたいと思います。今回66億6,015万3,000円を減額して、総額で285億9,170万7,000円とする補正となつてございます。大きな減額となつてございますが、ご案内のとおり、復興事業につきましての事業費が確定いたしまして、その中から完了しない部分につきまして債務負担行為として次年度以降に送らせていただく予算が相当数、災害復旧事業並びに復興費の中で大きく出てまいります。そういう関係から今回の大きな減額となるものでございます。最終的にこの285億円の通常分と震災分に分けますと、通常分が89億1,053万8,000円となります。比率といたしますと31.2%でございます。震災分

は196億8,116万9,000円となり、68.8%ということになります。予算全体に占める投資的経費の割合でございますが、普通建設事業、災害復旧事業あわせまして約158億円、割合で55.4%が投資的経費となってございます。ちなみに前年度の同期と比較いたしますとマイナス44.8%の予算となってございます。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。第1表、まず歳入予算の款ごとの割合を朗読させていただきたいと思います。

1款町税4.5%、3款利子割交付金は0%、4款配当割交付金0%、5款株式等譲渡所得割交付金は0%、6款地方消費税交付金0.7%、7款自動車取得税交付金0.1%、8款地方特例交付金0%、9款地方交付税24.3%、10款交通安全対策特別交付金0%、11款分担金及び負担金は0.1%、12款使用料及び手数料0.5%、13款国庫支出金13.5%、14款県支出金7.9%、15款財産収入1.7%、16款寄附金0.6%、17款繰入金34.1%、19款諸収入1.7%、町債6.3%、補正されなかった款項に係る額が4.0%となっております。

あわせて歳出の構成比を申し上げます。

1款議会費0.4%、2款総務費8.8%、3款民生費8.6%、4款衛生費4.3%、5款農林水産業費3.3%、6款商工費1.2%。めくっていただきます。7款土木費2.7%、8款消防費1.9%、9款教育費4.4%、10款災害復旧費21.4%、11款公債費4.4%、12款復興費37.4%、13款予備費1.2%となっております。

続きまして、繰越明許費、9ページをごらんいただきたいと思います。第2表、繰越明許費でございますが、平成29年度の事業が平成30年度にまたがって実施される部分につきまして繰り越しさせていただくものでございます。1つずつ完成見込みの時期を申し上げます。

汚染牧草等処理事業は平成30年9月、漁港施設機能保全事業につきましては完成見込み平成30年6月、海岸保全事業平成30年12月、水産業基盤整備事業平成30年12月、社会资本整備総合交付金事業平成31年3月、町道新設改良事業平成30年6月、歌津中学校大規模改修事業平成31年2月、歌津魚竜化石産地等保全計画策定業務平成30年8月、農業施設災害復旧事業平成30年7月、漁港施設災害復旧事業平成30年12月、公共土木施設災害復旧事業平成31年3月、松原公園災害復旧事業平成31年3月、生涯学習センター災害復旧事業平成31年1月、消防団拠点施設災害復旧事業平成30年4月、農山漁村地域復興基盤総合整備事業換地業務平成31年3月、漁港施設機能強化事業平成30年9月、漁業集落防災機能強化事業平成30年9月、志津川市街地国道整備事業平成30年12月、伊里前地区用地整備事業平成30年7月、漁港台帳整備事業平成30年9月、以上20事業で30億7,850万9,000円を明許繰越とさせていただくもので

ございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。第3表の債務負担行為補正でございます。新たに追加する分といたしまして、志津川中央地区津波復興拠点整備事業、こちらは26億6,000万円の債務負担でございます。平成31年までの事業期間といたしまして高台造成部分の最終仕上げを行うものでございます。

変更部分につきましてご説明いたします。

漁業集落防災機能強化事業につきましては平成32年度までといたしまして、限度額7億1,000万円、町内14地区の避難路及び水産関係用地の整備を行う事業でございます。漁港施設機能強化事業につきましては期間が平成32年度まで、限度額が5,200万円、田浦、石浜、細浦、荒砥、津の宮、藤浜の6漁港の整備に係るものでございます。続いて、志津川復興拠点連絡道路等整備事業外業務でございます。期間は平成31年度までで限度額は20億2,000万円、高台の連絡道路、それから避難道路、志中大橋、天王前橋などの整備に係るものでございます。

続きまして、12ページ、第4表、地方債補正でございます。追加いたしますのが、消防防災施設整備事業で600万円、新しい志津川消防署の整備に要する財源確保のため、合併特例債を発行するものでございます。

それから、変更でございます。変更につきましてはいずれも事業費が確定したことによりまして変更するものでございます。災害援護資金貸し付け事業1,785万円に変更でございます。

社会福祉施設整備事業は志津川保育所の整備に係る町の持ち出し部分につきまして発行するものでございます。2億990万円に変更するものでございます。

開いていただきまして13ページ、漁港整備事業、これは石浜漁港と稻淵漁港分でございます。3,030万円に変更させていただきます。

商店街施設整備事業5,970万円に変更させていただきます。

道路新設改良事業、こちらは横断1号線の整備に係る財源でございますが、4,780万円に変更させていただきます。

防災対策事業、これは防火水槽及び消防ポンプの積載車購入に係る財源でございます。3,790万円に変更でございます。

学校教育施設整備事業2億3,720万円に変更でございます。歌津中学校の大規模改修に係る財源でございます。

庁舎災害復旧事業1億2,650万円に変更でございます。

それから、臨時財政対策債2億1,000万円に変更させていただくものでございます。

申し上げましたように、いずれも事業確定に伴いましての変更となってございます。

続きまして、予算の細部についてのご説明をさせていただきたいと思いますが、17ページ、歳入をごらんください。1款町税1項町民税の1目個人でございますが、2,426万円の追加補正でございます。調定見込み4億6,625万4,000円に収納見込み約98%を掛けて当初予算との差額を今回補正させていただくものでございます。

続いて、軽自動車税でございますが、調定見込み額4,511万5,000円に収納率99%を掛け、当初予算との差額を補正させていただきます。

18ページ、6款地方消費税交付金でございます。1,700万円の追加となってございます。こちらは確定による増額でございます。

19ページをお開き願います。9款地方交付税でございます。地方交付税の中の震災復興特別交付税でございます。ご案内のとおり、こちらは震災復興交付金の補助裏等の財源でありますので後で出てまいりますが、歳出の復興費や災害復旧費の大幅な減額に伴い、今回こちら、31億円の減額となってございます。

続きまして、21ページをお開き願います。13款の国庫支出金の1項復興費負担金でございます。3目で災害復旧費国庫負担金が大幅に減額されてございます。こちらも今回債務負担として設定し、次年度改めてこれらに係る事業費相当分を平成30年度の当初でとさせていただくという手続をとりますので、今回は負担金をそれぞれ大幅に減額をさせていただくものでございます。

2項国庫補助金でございます。その中の4目農林水産業費国庫補助金3億3,700万円の減額、こちらにつきましても債務負担行為としてさせていただくもので、改めて新年度で予算を計上します。

6目教育費国庫補助金、中学校費補助金でございます。6,000万円計上させていただきます。これにつきましては国の最終補正の中で事業費が確定した関係で、町においてもこのタイミングで補正をさせていただき、翌年度に繰り越して事業を実施するというものでございます。

続きまして、25ページ、県支出金の3項委託金5目復興費委託金2億1,300万円の減となつてございますが、こちらにつきましてはURに発注している事業に係る精算分でございます。

26ページの下段、財産収入の中の財産売払収入、土地売払収入でございます。防災集団移転事業において売り払いされた部分の予算がこちらに計上されております。新たに追加をさせていただくものでございます。

27ページ、繰入金、基金繰入金でございますが、6項6目復興交付金基金繰入金21億円の減

額となってございます。こちらも全体で28事業ございますが、それらの事業実績により今回減額と基金からの繰入額を減額するものでございます。

28ページ、財政調整基金繰入金でございます。14億6,000万円を新たに基金から繰り入れるものでございます。震災特交の減額に伴いまして今年度の返還分と、それから既に終わっている過年度分の返還分というのもございまして、それらあわせての処理をする上で、財政調整基金を取り崩して対応するというものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

歳出、33ページ、財産管理費でございますが、25節積立金2億4,800万円でございます。この中の作業名、公共施設維持管理基金に2億5,000万円を積み立てる予算でございます。ご案内のとおり、昨年度も家賃低廉化、家賃低減化の2つの財源を用いまして今後将来に災害公営住宅等の維持管理費に係る財源として積み立てを行うものでございます。昨年度の財源とあわせて4億7,000万円の積み立てとするものでございます。

続きまして、整理予算がずっと続きますので、説明といたしましては49ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費3項病院費でございますが、平成29年度の最終的な現在の病院の会計に対して、今回5,000万円を負担金として繰り出すものでございます。

続きまして、52ページをお開きいただきたいと思います。こちら、農林水産業費の中の水産業費、4目漁港建設費でございますが、工事請負費6億9,000万円の減でございますが、こちら、債務負担によって新たに予算を取り直すという手続によるものでございます。

54ページの7款土木費2項道路橋梁費の中の3目道路新設改良費でございます。15節工事請負費2,350万円は横断1号線、平磯線、蒲の沢2号線外1路線に対する改良工事の予算として追加をさせていただくものでございます。

59ページをごらんいただきたいと思います。学校管理費の中の工事請負費1億1,900万円の追加、こちらは先ほど繰越明許費の中でお話ししましたが、歌津中学校の大規模改修工事に係る予算を2億円として計上させていただき、次年度に繰り越すものでございます。

64ページをお開き願います。災害復旧費、漁港施設災害復旧費でございます。こちら、工事請負費で11億1,000万円、それから公有財産購入費で4億円の減額となってございます。こちら、いずれ町内の防潮堤の事業において債務負担とさせていただくために減額をさせていただき、新たに次年度以降予算をとらせていただくという手続によるものでございます。

続きまして、69ページ、復興推進費の被災者住宅再建支援事業費負担金でございますが、

2,650万円追加でございます。こちら、現在実績として82件分の実績がございますが、今後18件の増を見込んで追加をさせていただきます。

70ページ、農山漁村地域復興基盤整備事業費でございますが、19節負担金3,040万円の追加、こちらは圃場整備の確定負担額が決定したということで、確定したということで追加をさせていただき、県営事業としての負担金を支払うものでございます。

その下、漁業集落防災機能強化事業、工事請負費の分で11億円の減。こちらも債務負担によるものでございます。

71ページ、72ページ、こちら、全体にわたって大変大きな金額を軒並み減額をさせていただきます。72ページの最下段で、補正の合計で13億8,000万円とございます。こちら、各種復興事業部分につきまして債務負担として次年度以降に新たに予算を取り直すという形で手続をさせていただきます。

同様に74ページ、こちら、復興効果促進費でございますが、補正額合計で6億300万円、こちらも同様に今回の事業実施の結果、整理予算とさせていただくものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時13分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔にお願いをいたします。

それでは、質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。

何点かお伺いいたします。まずもって26ページ、財産収入の中で町有地売払収入1億9,600万円補正で上がっております。この町有地を売り払いした場所は多分今のさんさん商店街の盛り土したあたりかなと思われますけれども、その場所と、それから単価、その辺、評価額でやっているのか、単価をお知らせください。

それから、36ページの13地域交通対策費19の負担金補助及び交付金565万2,000円、町内循環乗り合いバス負担金でありますけれども、当初バス事業が始まったとき、私の記憶では3,500万円の委託と500万円の補助金で当時はあったと記憶します。その中で、これが負担金補助に

全額4,600万円、合わせると5,100万円という数字で出ております。負担金補助及び交付金の中から出ております。その経緯をお願いいたします。

それから、一番下の13委託料、道の駅基本計画策定支援業務の委託料319万7,000円を減額します。これはどの程度の作業が進められているのか。

それと、59ページ、学校管理費の中で、15節工事請負費、歌津中学校大規模改修工事2億円あります。どのような改修をするのか、中身をお知らせください。

それから、69ページ、4の被災者住宅再建支援事業費の中の19負担金補助及び交付金2,656万円、これは再建支援事業補助金がありますけれども、全体で今までの累計でよろしいです。何%ぐらい出ているのか、それをお伺いします。

それから、最後にもう一点です。72ページ、7目都市公園事業費の中の17公有財産購入費。都市公園事業用地購入費とメモリアルゾーン整備事業用地購入費がありますが、どちらも減額ですけれども、この減額したのは土地が狭く、面積が少なくて済むということなのか、それともどういう理由で減額になるのか、その辺をお聞かせください。

以上、お願いいいたします。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 26ページの不動産売払収入に関しまして、こちらの売払収入の主な内容につきましては、さきの議会で議決いただきました防潮堤用地に係る売払分、こちらが3億6,700万円ほど、それから防集団地の先地の売払分が8,000万円ほど、これらを整理しまして今回の1億9,600万円ほどの補正になったというところであります。価格につきましては土地価格評価委員会の評価を得まして価格を決定しております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 36ページ、バスの負担金であります。バスの有料化移行に伴いまして町とバス事業者が運行の協定を結んでございます。この協定の中では、バスの運賃収入、それを差し引いた不足額の分について町が負担をすると、そういう協定になってございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 36ページ、一番下段の道の駅基本計画策定支援業務委託料についてお答え申し上げます。こちらの経費で現在行っている作業の進捗状況をお尋ねであると思料いたしますが、今まで、平成29年度4回道の駅協議会を開催いたしておりまして、今年度中に、残すところあと半月余りでございますが、予定ではもう一度協議会を開きまして、そこで基本計画のご了承をいただく計画となっております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） では、59ページの歌津中学校の改修内容でございます。歌津中学校については、一番大きいのはトイレの全面改修でございます。各階にございますトイレについて、今ウェットな状態といいますか、水をかけてデッキブラシで洗うようなトイレなんですけれども、これはドライ化してまいります。それから便器についても洋式化を図ってまいります。それから校舎各般にわたって雨漏りが発生してございますので、これの修繕、そして照明器具の取りかえ、それから廊下等になりますけれども、内装の一部改修を行っていくという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 69ページの被災者住宅再建支援事業費、率については分母となる数が何件ということが今の時点ではっきり申し上げられませんので、手元の金額では平成26年度に1億2,400万円ほどの補助金、平成27年度で1億2,500万円ほど、平成28年度は1億6,400万円ほど、今年度については約1億1,000万円を支出いたしまして、なお14件ほどを見込んで今回2,600万円を計上した次第であります。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 72ページ、都市公園事業費のうちの公有財産購入費につきまして、これにつきましては年度内で契約できる分、支払いが必要になった分の残りの分を今回減じております。当該地域の土地につきましては他事業で使用分等があり、購入できない分がある、そういったところで減額となっております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 26ページの町有地売払収入の件なんですけれども、坪単価幾らぐらいになっているのか、それをお聞かせください。

それから、バスの関係はわかりました。別なところで協議していきます。

それから、中学校の工事もわかりました。

それから、支援金の関係は大分うちも建ってきているので、平成30年度ぐらいでピークが終わるのかなと思いますけれども、ずっと1億幾らで推移していました。それも了解いたします。

それから、メモリアルゾーン、これもわかりました。最後の都市公園事業費のメモリアルゾーン整備用地購入費。そうすると、面積と、これからこの件については、この間の町長の答

弁では平成32年度完成ということで聞きましたけれども、それまでに、今年度用地は決まってこれから整備していくわけですけれども、以前公園内の緑地公園の緑地だとか、そこに係るもうものも提案されました。それらをあわせて平成32年度完成ということで確定でよろしいでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 財産売払収入の分の単価というところでありますが、手元に詳しい資料、まず防潮堤の分につきましてはさきに議会で示した単価というところになっていまして、記憶の中ではたしか平米当たり2万6,000円から2万1,000円ぐらいの間で、各地ごとに単価が違いますので一概に言えないというところであります。

それから、防集団地の単価につきまして、これにつきましても団地ごとに単価が違います。標準値を設けて各地ごとに微妙に単価も違うというところになっております。そういったところですが、これまで標準値を設定しまして、価格の推移を見ながら売り払いをしておりますが、今まで議員さん方にお示ししてある単価について、余り変動はしていないという現状であります。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 祈念公園の完成時期についてのご質問と理解をいたしております。これまでご説明をさせてきておりますが、震災復興祈念公園につきましては約6.3ヘクタールということで整備を進めております。

用地の買収でございますが、直接の担当は、管財課で買収の事務をとっております。ただ、議員ご承知のとおり、現在国道45号がこの事業予定地内を走っております。その土地につきましてはまだ買収ができておりません。そうしたことから平成30年度、要は汐見橋ができる国道が振りかわった後に買収の手続というのが若干残っております。

震災復興祈念公園の完成の目標時期なんですけれども、平成32年10月というのを一つのベンチマークとして、町、UR、CMJV共通の認識として現在工事を進めているということでございますので、どうぞご理解をいただきたいというものであります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1つ忘れましたけれども、道の駅の今委託料でとっている関係上、どの辺まで進捗しているのか、道の駅の物販をする人とか、業者は誰を入れるとか、そういうことまで決まっているのか、進捗状況をお知らせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答え申し上げます。議員おっしゃるような、どの業者に管理をお願いするとか、物販についてどういった体制で行うとか、そういった詳細についてはまだ検討中でございます。今現在道の駅協議会で行っている検討事項といたしましては、道の駅全体の中でどの施設をどこに配置するとか、あるいは基本的に駐車場は何台設置するとか、そういった部分についての議論でございまして、管理主体についてはさらに今後検討を進めていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） いいですか。ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2番、倉橋でございます。

33ページ、ちょうど中ほど、工事請負費モアイ像移設工事とあります。モアイ像は以前あつたところから今さんさん商店街の中に移っていますけれども、これは何かその後また祈念公園が完成したときには別の場所に移すという話を聞いたんですが、それは本当なのかどうかちょっとお伺いしたいということがあります。そこで固定になるのかどうか、あるいはまた移すのか、そこをお伺いしたいです。

それから、36ページ、一番上のおらほのまちづくり支援事業補助金が減額になっていますけれども、内訳なんかがわかれれば教えてほしいと思います。

それと同じく36ページ、中段ですが、総合戦略推進会議委員謝金、それから次に道の駅整備推進協議会委員謝金、それから地域資源ブランド化推進事業謝金、それと地域おこし協力隊事業報償費、最後は、事業報償費は多分先日ご説明があったことだと思いますけれども、上の3つの謝金というところ、どういったところに支払いをされているのか、減額になっていますけれども、どういったところが対象になっているのかお聞きしたいです。

それから、次が37ページ、上のはうですけれども、南三陸森里海共同基盤整備支援事業費補助金とあります。これも300万円減額になっていますが、内訳をお伺いしたいということがあります。

それと、最後に68ページ、中ほどのちょっと上のところですけれども、水産加工業従業員家賃補助事業費補助金マイナス1,000万円というのがありますが、これはこの間ちょっと我々議論した、いわゆる寄宿舎の関係するものなのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、モアイの関係でございますが、先週土日に式典をさせていただきました。その脇に簡単なパースを入れさせていただきましたが、そのときにそこにも書いてありますが、祈念公園に最終的に移設をするということではなくて、今仮称海辺の広場と呼んでおりますが、最後は、一番海に近いところに5,000平米ぐらいの町有地がございますので、そういう広場をつくる予定であります。そこに最終的にモアイを本設をしたいというところでございます。

次に、おらほのまちづくり補助の減額の理由でございますけれども、予算につきましては1,000万円を計上をさせていただきました。平成29年度12の事業に対しまして730万円ほど執行する予定でありますので、260万円ぐらいを不要残というところで今回補正をさせていただいたところでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 私からは2点お答えいたします。まず1つ目、36ページ、中段あたり、3つの謝金についてでございます。総合戦略推進会議……。

○議長（三浦清人君） 課長、マイクに近づけて、大きい声で。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 総合戦略推進会議委員謝金、こちらは先日一般質問でご質問がございましたが、総合戦略の本年度中間見直しの時期でございますので、総合戦略推進会議という一般的の有識者を集めた会議を開催いたしまして、そこにおいてK P I等の指標を見直すという検討を行いました。そこに対し出席いただいた各委員に対する謝金がこの委員謝金でございます。

こちらが不要になっている理由でございますが、それぞれの会議に何度かご参集をお願いしたわけですが、委員の方々のご都合によってどうしても出席できないというケースも出てまいりますので、そういう場合には謝金をお支払いしないということになりますので、その分の不要というか、使わなかつた分を減額させていただいております。

それから、道の駅整備推進協議会委員謝金、こちらも先ほど及川幸子議員からご質問がございましたが、道の駅基本計画を議論していただくためにご参集いただいた委員に対する謝金でございます。こちらの不要の理由も先ほど申し上げたことと全く同一でございます。

それから、地域資源ブランド化推進事業謝金、こちらも地域資源プラットホームの設立を計画するために、こちらも民間の方々にご参集願つておる会議でございまして、そちらの構成員に対する謝金でございます。減額している理由もそれぞれ同じでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 68ページの水産加工業従業員家賃補助事業費補助金でござります。議員がご質問いただきました部分は、宿舎整備の補助金かと思います。これは家賃を宿舎を借り上げたところに対して家賃補助をする事業でございます。今年度も1,000万円という枠をとっておりましたが、該当する、申し込みする事業者はございませんでしたので、今回減額するものでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 済みません。1点答弁を漏らしてしまいました。37ページ、南三陸森里海共同基盤整備支援事業費補助金、これを300万円減額いたしておりますが、こちらにつきましては一応当初予算で400万円を見込んで計上しておったところでございまして、年の途中に100万円地域資源ブランド化事業のを流用しております、残る300万円につきましては今この時点におきましても申請がなかったということでございますので、全額を減額するということになった次第でございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ありがとうございます。まず、そうしましたら、モアイ像の件で、またいずれ別の場所に移設するということですけれども、なぜそのツーステップを踏んで、一旦今のさんさん商店街に移してからまた費用をかけて別の場所に移されるのか、なぜ一回で済まそうとしなかったのか、お伺いしたいのと、あとそれから、企画調整監からご説明いただきました各委員会の委員の方々はどういった方なのか、町内の方なのか、あるいはどこか町外の専門家の方なんかに入っていただいているのか、どういった人数でそれぞれの委員会が設立されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 旧さんさん商店街のところにモアイはございました。あそこに置いた趣旨、理由でございますけれども、震災復興でこれから立ち上がっていく、その場所に置けば、もともとにぎわいのあるところにモアイを置くことで地元の町民だけではなくて町にいらっしゃる方々も明るく元気になっていただこうというところから置きました。昨年1年前に新しいところにさんさん商店街が移設をしたんですけども、1年間そういう寂しい環境にございましたものですから、本設までまだ2年以上かかるということから今回の場所に中間の移設をしたという考え方でございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 委員の構成についてでございますが、どの委員会議におきましても大体15名前後の委員の方を構成メンバーとしておりまして、メンバーについてはさまざまな方、主に民間のさまざまな分野の方等、例えば産業団体であったり、あとは報道関係の方だったり、あるいは全く民間企業の方であったりという形でございまして、あとは役場の者が二、三名入っているケースもございます。そういうところでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかにありませんか。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 12ページです。地方債補正です。この分の消防施設整備ということで600万円上がっていますが、これは先ほどの課長の説明ですと、合併特例債を使ってということに聞こえましたが、合併特例債はたしか10年間なのかなと思います。もう既に多分9年か10年目ぐらい経っているんですけども、これは枠としてはいつまで使えるものなのか。そして合併時に上下水道とか、いろんな形で町では使ったと思います。その分の中でまだこういった使える枠があって、その使える部分というのは決まっているのか、その辺。

今回の補正に関しては、平成29年度末の最終的なお金が残ったとか、余計に予算をとったその調整だと思うので、その辺は問題ないとは思います。あと、繰越明許があるのは基本的に工事が数年にまたがってあるということで、その補正予算だと思うので、補正予算に関しては私もちょっとしばらく予算書を見るのがないので、こんなものなのかなと思って、とりあえず合併特例債の件だけ教えてください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 千葉議員おっしゃるとおり、当初は10年ということで決まっていたようなんですが、震災に遭ったことによって特例措置がまた出まして、さらに延長されております。平成37年までの延長ということで、その間に公共事業の中で使える事業に有効にということで考えておりますが、現在平成30年度の事業を実施した後、枠として残るといいますか、使える額が約5億円弱ぐらいまで来ているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 合併特例債は金利も低く、政府の資金というような説明がここにありましたけれども、その辺は町にとって有効な形で町民が、皆が納得できるような形の、残っている5億円分ですか、その辺は活用してほしいと思います。この使う期間が震災のために伸びたということですので、課長的には早く使うのか、それとも今後の流れを見ながらこれを

有効に活用していく方向なのか、その辺はどんな活用を町では考えていますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 復興事業の中でも一般財源の持ち出し部分というのはやはりありますので、町としてどうしても必要とされる事業の一般財源部分として活用していくことになりますと、もうそう長くは使えないだろう、恐らく平成31年、平成32年の間にもうほぼほぼ使い切ってしまうような状況にあります。ただ、議員ご承知のとおり、合併特例債といいつつもやはり起債は起債ですので、やみくもに借金は町としてすべきではないだろうということもありますので、健全な財政運営の中で有効な活用方法を考えてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その原点にあるのは将来にツケを残さないという感じの意味合いだと私も思っていますので、やみくもに使わない、それは正しい使い方なのかなと思います。

あと、これまでの同僚議員の質問の中で、道の駅構想が何人かの方にお話しされましたが、道の駅構想に関して、私は一つもわかつていません。そのうち今後順調に進んでいくような方向で協議会を立ち上げて段階を踏んで、今計画しているさんさん商店街の駐車場とか、あの辺ということだと思いますけれども、とりあえずその辺、私も4年のブランクがありますけれども、新人なので、その辺は詳しく、企画だと思いますが、その辺、少し勉強しに行きますのでひとつよろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 2点ほどお伺いします。44ページ、民生費児童福祉費の中、一番上に子ども・子育て会議委員報酬ということで多少減額されておりますけれども、以前にも申し上げたことがあるかと思いますが、会議のための会議というのは余り好ましくないなと思っております。子育て世帯は大変声を上げたくてもなかなか共働きで忙しいという家庭も多くて、こういった子育て会議等で出てくる意見というのは非常に大きいかなと思いますし、また、こういう会議があるんだよということを町民の方々にもうちょっと知らしめてもいいのかなと思います。こういう会議が主体になって、例えばそういった子育て世帯に対してのアンケートを実施するとか、そういったニーズ調査を行っていただきたいなと思うのですけれども、今年度の取り組みの中で報償費は、報酬は減額されておりますけれども、そういう取り組みがあったのか、また、今後そういうことを行っていく考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。それが1点目です。

2点目、68ページにまいりますけれども、こちらは地域復興費の中で、中段ぐらいに自主防災組織育成事業費補助金ということで、補助した分のうち400万円の減額ということになっていりますけれども、新しい団地ができ上がって新しい行政区が立ち上がってきているタイミングです。そこで、この自主防災組織を組織立ち上げのタイミングという意味では適した時期なのではないかなと思います。その時期に減額になっているというのはちょっと寂しいなと思いますし、その仕掛け方というのがうまくいっていないのではないかと推測する部分もあります。自主防災組織は地震、津波に限らず、きょうのような水害、風水害に関しても非常に地域の力を結集して、そこに何かあった場合にはみんなで助け合っていくという意味で非常に有意義なものだらうと思いますので、ぜひ補助金があるんですから、しっかりと活用していただきたいなと思いますけれども、新しい団地の行政区の立ち上げの時期であるということも踏まえて今後どのように考えていくべきなのか、所見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に子ども・子育て会議の内容、開催回数等について私から申し上げたいと思います。子ども・子育て会議につきましては、今年度においては2回開催してございます。その中で、議員がおっしゃったような積極的な意見というのは、子育て世帯の方々も委員に入っておりますので、いろいろ意見をいただいております。特に熱望といいますか、言われるのは子供たちが遊ぶ公園が欲しいといった声が一番多く聞かれておりますので、その辺のハードの部分はなかなかうちで対応しかねるんですけども、そういう意見があったということについてはいろいろ担当する課にも情報は伝えながら、そういうことを進めていきたいと思っております。今後の開催の仕方とか、アンケートについてもちょうど平成30年度にそういったニーズ調査ですとか、アンケートを予定しておりますし、次期のまた計画というのが平成31年度に経過をつくることになりますので、その前年度の平成30年度にそういったアンケート調査を実施するといった計画としております。

○議長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 自主防災組織についてのご質問です。自主防災組織の補助金の申請につきましては、申請は今年度1件のみでございました。ただ、本年度につきましては相談は5件ございまして、自主防災組織で活動をして、活動をした織に対して出来高で払うようなシステムになっていますので、今回実績があったのは1件でございます。

なお、自主防災組織は今立ち上がって、そういう時期に差しかかっているというのは当課で

も認識をしてございます。年度明けから土砂災害地域の説明会もございますので、そういうところとあわせて組織の活性化についても進めていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点ずつ。子ども・子育て会議、前任期のときに新たに設置された組織だったと記憶しております。こういった組織は継続していくことが非常に大切なんですが、継続していく中で実際に出た意見、会議で議論された内容がやっぱり結果となって反映されるとその委員の方々のモチベーションというのも上がるでしょうし、そういった会議自体が余計活発になって、さらに広く大きな有効な意見を吸い上げていくということにつながっていくと思います。なかなかこの補正予算という中では金額だけしか出てきませんので、内容までということはなかなか踏み込みづらいとは思いますが、ひとつそういった会議、子ども・子育て会議に限らず、さまざまな委員会、協議会、諮問機関として町内にございます。そういったところから出た意見というのはぜひ重要なものだとして取り組んでいただきたいなと思います。

自主防災組織に関しても仕掛け方、今いいタイミングだろうということを申し上げました。特に志津川3団地、東、中央、西というところはこれからだと思います。やはり高台の団地は津波の被害は心配はなかなかしなくともいいかという思いもありますが、例えば火事が起ったとき、今まで以上に密接しておうちが建っていました。そういったところを不安に思っている方々もいらっしゃると思いますので、こういうのはなかなか参加してくれる人を見つけ出す、引っ張り出すというところが非常に難しいところだろうと思いますので、ぜひもうちょっと広報活動であるとか、また、行政区の立ち上げの会議の場でこういったものを話題提供するとか、総務、危機管理一体となって情報周知に努めていただきたいなと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 自主防災組織について、現在町内で56の防災組織がありますが、補助金等の申請をしてという組織については約半数というところでございます。それにつきましても一回申請をするとまた5年間そのまま活動していただくという形になりますので、いい機会ですので、総務としっかりと連携をして行政組織が今から立ち上がっていきますので、そこら辺については連携をしながらやっていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。ございませんか。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 最初、2ページで、トータルで66億円の減額ということで説明があった

んですが、総務課長の説明で詳しいところで、債務負担行為と繰り越された金額が大分あるみたいなんですけれども、その繰り越された金額を除くと幾らぐらいの減になるのか伺いたいと思います。まず第1点。

第2点目なんですけれども、順序いろいろ逆になると思いますが、59ページ、前者も伺ったんですが、歌津中の大規模改修について伺いたいと思います。まず、第1点目は、どうして今の時期というか、補正で2億円計上になったのか、そのところの理由。

あともう一点は、トイレ、雨漏り、廊下、そういった改修だということなんですが、体育館の部分は入るのかどうか、その点を伺いたいと思います。

36ページ、道の駅の構想で、これまた前者もいろいろ聞いたんですけれども、1点だけ、構想、これから今年度も検討委員会があるということですが、現時点はどういった特色を持たせ、集客、立ち寄りを狙っているのか伺いたいと思います。

同じく36ページ、地域おこし協力隊の報償費が1,600万円減になっています。その下の委託料も1,200万円減になっています。この内容を少し詳しく伺いたいと思います。

最後、89ページ、財産運用収入のところで財調基金利子等9,000円計上になっているんですけれども、「特別会計でしょ」の声あり) 国保のだ。これは後に。済みません。勇みページでした。

以上、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） お諮りいたします。時間延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、時間を延長いたします。答弁。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 予算の執行面に係る部分でございますので、私から答弁させていただきます。議員のご質問で、現年予算から明許繰越分を除いてというお話でございましたけれども、単純に現年予算から差し引きますと255億円ぐらいが現年度の予算となりますけれども、ご案内のとおり、現年予算には昨年度からの繰越予算と事故繰越と明許繰越予算が実際含まれておりますので、平成29年度の最終の予算というのが420億円ぐらいに到達することになります。ただ、そこから今申し上げました明許の部分が約30億円が抜けてまいります。それと、いずれ6月の段階で出納整理期が終わりますと事故繰越の部分がこれに若干はまっていますので、恐らく現年の予算が255億円の大体執行額が200億円ぐらいになるものかなと見越してございます。それと、繰越の予算がどれぐらいの執行率になりますか、それが合わせた形で決算を迎える形になります。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、59ページの歌津中学校の大規模改修について、なぜこの時期なのかというご質問でございますけれども、実は学校の改修に関しましては文部科学省の学校施設環境改善交付金というのを財源にしております。全部ではないんですけれども、この学校施設改善交付金が、実はそれほど総額で多くないものですから、イメージでいいますと全国の市町村の学校がその前にいっぱい並んで行列をつくっているという感じです。当初で、国の当初予算で措置できなかった分というのが、今回は平成29年度の第1次補正ということで先般国の予算が通りました。その中で割り当ててやれますよということで、うちに手を挙げていたのがすっと持ち上がったということでこの時期になってしまったんすけれども、当然時期が時期ですので、我々としてもできれば平成30年度の当初に扱えませんかということは申し上げてみたんですけれども、国の予算がどうしても平成29年度の補正だということなので、そこを合わせてほしいということでありましたので、今回の補正ということになりました。

それから、体育館についてですが、結果からいいますと入ってございません。なぜかといいますと、この改善交付金の要件というのが老朽化物件ということになります。歌津中学校の体育館については平成5年の施工ですので、やるのには比較的新しいということで、老朽化に当たらずということで外れておりますので、現実新しいということろもありますので、今回の大規模改修には入っていないということになります。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 私から、道の駅についてのお尋ねでございましたので、お答え申し上げます。道の駅は現在どういった考え方で整備を進めていっているのかというようなお尋ねだと思いますが、現在のところ、道の駅基本計画を策定すべく協議会を開いておるということはご説明申し上げましたが、こちらは昨年度平成28年度に道の駅基本構想というものが同協議会において決定されておりまして、その基本構想に基づいて今整備する道の駅というものが南三陸町の森里海ひと・いのちめぐるまちを発信する機能、これが一つの大きな機能として掲げられております。

それから、済みません、ちょっと説明が長くなってしまうかもしれないんですが、道の駅には基本的に3つの機能を持たせるということがその基本構想でうたわれております。その一つが今言った情報発信機能、それからもう一つがポータルセンター機能、それから最後の一つが震災伝承機能と、この3つの機能を持たせた道の駅を整備しようということは昨年度に

コンセプトとして決定されております。今年度はそのコンセプトをいかに実現するかという細部を詰めるべく基本計画を議論していただいているところでございます。そこで、今年度議論した結果、今のところ情報発信機能としては情報発信をするための、例えばパネルをどのように設置するかとか、パネルじゃなくて液晶画面にしたらどうかとか、そういった議論を行っていきました。それから、ポータルセンター機能につきましては、観光の情報を発信すると同時に移住定住の人向けに情報を発信していくというような機能が求められるのではないかということで、例えば現在ある移住センターをそちらに持っていくようなことはできないのかというような議論も行われました。それから、震災伝承機能につきましては、南三陸町における震災被害等々をどのように後世に伝えていくかというようなことをどうやって展示なりしていくのかというようなことが議論されました。そのさまざまな議論を現在事務方で集約して最後、最終的な協議会にお諮りして決定を得ようとしている最中でございまして、現在の方向性といたしましては、今申し上げたような点をさまざまな意見が出た中で町としてこのように考えていますというところを今細部を詰めて決めようとしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 36ページの地域おこし協力隊のご質問につき、お答えをさせていただきます。本年度の当初予算で13名の隊員の採用を目指して予算を計上させていただきましたが、年度最終的には7名ということになりましたので、整理予算ということで不要額を今回整理をさせていただいたという内容になります。

報償費につきましては、当初予算で2,600万円ほど計上させていただきましたが、結果1,000万円程度の実績見込みとなりましたので、今回1,600万円ほど減額をさせていただいております。

それから、委託料につきましては、ご本人お一人活動費200万円掛ける13名と、それから募集に係る経費に200万円ほど見込んで2,800万円を計上してございましたが、こちらの実績見込みとして今1,600万円程度となりましたので、不要額1,200万円を今回減額をさせていただいたということでございます。

○議長（三浦清人君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 正対した答弁がなかったようでございますので、もう少し平たくご説明いたします。

今回の現年度予算から66億円減額するわけですけれども、この中には繰越明許費は含まれておりません。繰越明許費の30億円相当はその後の現年予算285億9,000万円の中に含まれておりますのが、あくまでも翌年度に使ってもいいという限度額を設定する内容でございますので、実質繰り越す段階になりましてその金額を平成30年度に送り込むといった形になろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちょっとえらく難しい質問をしたつもりではなかったんですけども、答弁が極めて難しくて、それで再度確認なんですかけども、66億円の減ということで先ほど私、質問したように、債務負担行為がこの中に多分入っているんじゃないかと思ったんです。それで、66億円の減ということで、余った分の予算というのはそれ相応にあったと思いますけども、それは今年度の予算に反映されたのかどうかと、そういう確認をしたかったんですが、要は不要額の分が66億円ではないんでしょうけれども、そういったところで再度お伺いしたいと思います。

あと、歌津中学校のトイレの、今この時期でという件に関してはわかりました。そこで、改めて伺いたいんですけども、体育館はそれに入らないということなので、要件として老朽化ということがあったんですけども、そこで関連になるかどうか伺いたいのは、例えば体育館等に私、最近行っているんですけども、新たな附帯設備というか、そういったやつ、もしかすると2億円あるからつけられるんじゃないかと、そういう思いがあったものです。それで、体育館に例えれば私、最近言っている、1区画でもいいので、ボルダリングの何かそういういった設備もつけてもいいのかなと思ったものですから、そこで伺いたいのはそういういった設備をつけるには何かもらえる補助金というか、そういうのがあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、道の駅に関してなんですけども、調整監より詳しい答弁をいただきました。そこで、森里海の発信というか、情報発信、ポータルセンターの機能、震災の情報発信、いずれ聞いたんですけども、今聞いた構想の中で果たして収益が上がるような要素がどこかにあるのか。もちろん道の駅をつくったら回していくなければならないのでそういう部分がちょっと不安というか、疑問視されるので、そのところは大丈夫なのか伺いたいと思います。

あと、各産業団体の検討委員会の方に十分検討、審議していただいているんでしょうけれども、ある場面でパブコメもいいんでしょうけれども、公聴会というか、生の町民の人の意見というか、思い、考えを聞く場があってもいいんじゃないかと思いますけれども、そういう

たことができるのかどうか、再度伺いたいと思います。

地域おこしの報償費と委託料に関しては大体わかったんですけども、来年度からはこういった計上になるのか、たしか特別職になったのでその予算というか、予算なのでお聞きしてもいいのかもしれませんけれども、どういったことになるのか、その点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）では、先に道の駅のことについて、私がお答えをさせていただきます。いずれ調整監お話をしましたように、現在協議会で大枠の部分、骨格、あるいはコンセプトをもんでいるところで、いよいよもってこれからは構想が終わりまして実施計画という段階に入ってくるだろうと思います。そのときには運営の体制も含めて当然今度は収支という数字の部分も意識しながら盛り込まなければならぬと思いますので、そういったところが少し見えたあたりに町民説明会なり、そういったプランをお示ししながら町民の方々の声をお聞きすると、そういったものを少しでも反映できるような、そういうやり方が望ましいのではないかなと思ってございます。

○議長（三浦清人君）商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）お答えをさせていただきます。先日議案でご決定を賜りましたので、来年度予算からは、今8節報償費に地域おこし協力隊事業報償費ということで報酬費、報償費ということで計上させていただいておりますが、平成30年度からは1節報酬に予算を計上させていただくことになります。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君）教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君）体育館の改修に関しまして、ボルダリングということでございました。しっかりと確認しているわけではございませんけれども、できるのかできないのかと言わればできないことはないと思います。例えばボルダリングの部活動ができたとなればそれに見合った環境整備というのはしていかなければならないのかもしれませんですが、ただ、落下防止とか、さまざまな当然ながら安全施策を講じていかなければならぬということもあります。

あと、それへの助成ということになると、なかなか厳しいのかなと。なぜかといいますと、先ほど申し上げました全国の学校が行列をつくって待っております。採択するほうとすれば基本的には緊急度合いということがまずは条件になってくると思います。今雨漏りをしていますというところがあればそれは当然緊急だということになると思いますので、ボルダリングへというと、ご自分でどうぞということになるのかなと思われます。

- 議長（三浦清人君） まだあるの。総務課長。
- 総務課長（高橋一清君） ざくっとしたご質問としてお答えすれば、正確な数値的なもので何%みたいなことは決算してみないとお答えできないんですけども、要するに66億円もの減額をした場合に平成29年度の事業としてどの程度の完成度ができているのかという意味の質問と捉えてよろしいでしょうか。違うんですか。済みません。ちょっとご質問の本旨がつかめないです。
- 議長（三浦清人君） 今野雄紀君。
- 9番（今野雄紀君） 再度、予算を、本当の不要額というんですか。
- 議長（三浦清人君） 本当の不要額。（「繰越以外の不要額でないの」の声あり）質問を続けてください。
- 9番（今野雄紀君） 予算を組むときに不要額が出るのは仕方ないんですけども、いっぱい多く残るので、今年度の予算に出ないように反映になっているのか。今年度の予算のことを一応補正をあれして確認というか、聞いているんです。わかるかな。
- 議長（三浦清人君） もう一度わかりやすいように。
- 9番（今野雄紀君） 66億円の減ということで、私、お聞きしたかったのは、その中にいろいろな要素の減があるんでしょうけれども、不要額がなるべく少なくなるようなしっかりした予算を組めるように、そういう形で今年度の予算を組んだのかどうか伺ったんです。
- 議長（三浦清人君） 今野議員に伺いますが、要するにこんなに不要額を出すような当初予算をなぜ立てたのかという意味合いの。
- 9番（今野雄紀君） そういうことです。
- 議長（三浦清人君） そういう質問だそうですので。総務課長。
- 総務課長（高橋一清君） 簡単に申し上げれば、例えば漁港の事業なんかが膨大な金額で予算計上されております。これはその時点においては国からの交付される財源をもとにとにかく今年度中に発注をかけて契約をして支払いまでいければ減額はなくとも済むんですけども、ご存じのとおり、用地の問題とかなんとかで結局進みませんでした。したがって、今後計画的に平成30年度以降にそれを着実に実施するためには、予算措置の上では平成29年度一度計上はしますが、この年度末で一旦切って、債務負担行為という形の中で次年度以降の計画を明確にするという手続を今回しています。66億円の中で今回の債務負担の部分が第3表の債務負担のところでお話しした金額で増額されている分が38億円あります。したがいまして、これは当初本来はやろうという事業の中で計画をされたものですから、次年度以降確実にす

る分として財源を枠として明らかにしている38億円でありますので、もし仮にこれを差し引いた部分がいわゆるまだ明確となっていない財源と捉えれば、28億円の分がいわゆる平成30年度以降の事業として明確化されていない部分の予算とご理解いただいていいのかと。どうでしょう。

○議長（三浦清人君） なければ、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり） 討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日はこれにて延会することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、12日、午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時20分 延会